

政府保有株式に係る株主議決権行使の結果等について（平成29年7月～平成30年6月）

「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」（平成28年5月17日財政制度等審議会国有財産分科会了承）の、「2. 株主議決権行使等の方針」に基づき、特殊会社等の株主総会において議決権の行使等を行いました。その議決権行使の結果については以下のとおりです。あわせて、配当をはじめとする剰余金の処分の内容、国への配当に代わる国庫納付の状況及び任意積立金の積立等を行っている場合にはその状況並びに株主総会での発言を、その他参考となる事項として付記しています。

| 会社名         | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項  |
|-------------|--|---|
| 日本電信電話株式会社  | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> </ul>   | <p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本電信電話株式会社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけており、配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり75円、期末配当金は1株当たり75円となっている。</p>   |
| 日本たばこ産業株式会社 | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・定款変更(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・補欠監査役選任(賛成)</li> </ul>                          | <p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本たばこ産業株式会社は、積極的な事業投資を継続しながらも、起こり得る環境変化にも対応できる強固な財務基盤を維持しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元の向上を図ることを基本方針としており、具体的には、1株当たり配当金について、安定的・継続的な成長を目指すとしている。この基本方針に基づき、中間配当は1株当たり70円、期末配当は1株当たり70円となっている。</p>                                     |
| 日本郵政株式会社    | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・定款変更①*(反対)</li> <li>・定款変更②*(反対)</li> <li>・定款変更③*(反対)</li> </ul> <p>※ 無印は会社提案、*印は株主提案<br/>(取締役会の意見は反対)。</p> | <p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本郵政株式会社は、剰余金の配当について、会社法及び日本郵政株式会社定款に基づき、取締役会の決議によって定めることとなっている。その上で、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり25円、期末配当金は1株当たり32円(日本郵政グループ10周年を踏まえた特別配当7円を含む)となっている。</p> |

| 会社名        | 議決権行使の結果                      | その他参考となる事項   |
|------------|-------------------------------|--|
| 中部国際空港株式会社 | <p>〈定時株主総会〉<br/>・定款変更(賛成)</p> | <p>○ 剰余金の処分<br/> 中部国際空港株式会社は、会社法及び中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき株主総会の議決を経ずに、「中部国際空港整備準備金」を積み立てることができることとされている。<br/> 中部国際空港株式会社は、空港用地造成をはじめとした開業時における設備投資により、多大な有利子負債を抱えている。この有利子負債の確実な返済を目的に、法律に基づき「中部国際空港整備準備金」として、平成29年度において事業から得られた利益より5,191百万円の積立を行うことで法人所得税納付の繰延を行っている。<br/> そして、経営環境の変化に対応するため、現在の需要喚起や路線拡大の取組を維持しつつ、商業事業収入の更なる増大やコスト増の抑制など経営基盤の安定化に努め、当面は、有利子負債の圧縮を最優先課題ととらえ、財務体質の強化に注力する。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/> (国土交通省) 中部国際空港では、国際線のインバウンド旅客を中心に、国内線においても旅客数が着実に伸びており、免税店等の商業事業の売上も順調で、平成29年度決算において過去最高益を記録したことを高く評価したい。<br/> 平成30年度はFLIGHT OF DREAMSの開業も控えていることから、商業事業収入の更なる増加と、路線便数の拡大に力をいれたいと、経営基盤の一層の強化に努めていきたい。</p> <p>(会社) 平成30年度はFLIGHT OF DREAMSが開業し、来年度は新ターミナルの供用が開始される。当社は空港機能を充実させるとともに商業事業でも収益を確保しながら経営基盤の強化を図りつつ、更に皆様の役に立てるような空港の実現を目指してまいりたい。</p> |

| 会社名        | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項   |
|------------|--|--|
| 成田国際空港株式会社 | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・定款変更(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul> | <p>○ 剰余金の処分<br/> 成田国際空港株式会社は、株式上場、完全民営化、今後の空港機能強化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、株主や空港利用者への利益還元の充実に努めている。こうした方針に基づき、1株当たり5,388円の配当を行うとともに、別途積立金18,660百万円を積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/> (財務省) 貴社の配当に関して、前期と同水準の配当性向を維持されたことについては一定の評価をしている。貴社においては、更なる経営努力に努め、積極的な株主還元実施を期待している。<br/> (会社) 平成29年度の決算は、外国人旅客の増加に伴う旅客施設使用料収入の増加や、リテール収入の増加によって、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに民営化以降最高となった。引き続き気を引き締め、平成30年度が最終年度となる中期経営計画の目標達成に向けて全力で取り組んでまいりたい。<br/> 今後は第3滑走路整備等の更なる機能強化を進めるに当たり、多額の資金需要が発生する。こうした投資は政府が掲げる「訪日外国人旅客を2030年に6,000万人にする」という目標達成に貢献するものであり、株主の利益につながる成長投資であると認識している。<br/> 今後の配当については、当社の利益水準や利益の株主還元、そして、当面の処理能力向上や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた設備投資及び更なる機能強化に関する必要資金の確保など総合的に勘案して対応してまいりたい。</p> |

| 会社名       | 議決権行使の結果                       | その他参考となる事項   |
|-----------|--------------------------------|--|
| 東京地下鉄株式会社 | <p>〈定時株主総会〉<br/>・剰余金処分(賛成)</p> | <p>○ 剰余金の処分<br/>東京地下鉄株式会社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、平成29事業年度の配当額を昨年同様、1株当たり26円とするとともに、別途積立金を40,000百万円積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>(財務省) 貴社の中期経営計画において、「できる限り早期の株式上場を目指してまいります」と記載されている。<br/>株式を上場した場合には、新たな民間株主が登場し、経営に対する市場規律が浸透することとなるので、更なる経営の効率化やサービスの向上につながるものと思われ、貴社の経営・財務状況の観点からは、公的な主体が株主として留まるよりも、むしろ上場により民間株主によるガバナンスを効かせていくべきと考えます。<br/>また、東京地下鉄株式会社法において、国及び東京都はできる限り速やかに貴社株式を売却することとされており、株式売却に当たっては、民営化して経営を効率化するという趣旨や投資家の評価の観点等を踏まえ、国と東京都が同時に売却することが重要と考えている。<br/>貴社におかれては、上場することで東京の地下鉄サービスがどのように向上していくのかなど、上場の意義等について、よりしっかりと説明していただく必要があると考えており、我々や東京都ともしっかりと協議を進めていただき、早期の上場に向けた準備をお願いしたい。</p> <p>(会社) 当社では、これまでも法律の趣旨に従い、できる限り早期の株式上場を目指し、財務体質の強化や社内体制の整備に努めてきた。株式上場により、発言にあった民間株主によるガバナンスに加え、上場会社として投資家からの厳しい評価を受けることで良い意味での緊張感が生まれ、東京の地下鉄の安全性・サービスのより一層の向上につながるものと考えている。<br/>また、これにより企業価値が向上し、上場会社社員としての意識・士気が更に高まり、駅周辺の活性化やまちづくりへの貢献につながるという好循環をもたらすことで、必ずや都民をはじめとするお客様の利便性の向上や東京の発展に寄与していくものと考えている。<br/>当社としては、ただいまの発言の趣旨を踏まえて、株主である国や東京都とともに協議を行いつつ、引き続き企業価値の向上に努め、いつでも上場できるような体制を維持してまいりたい。</p> |

| 会社名                    | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項  |
|------------------------|--|---|
| <p>中間貯蔵・環境安全事業株式会社</p> | <p>〈臨時株主総会①〉<br/>         ・取締役選任(賛成)<br/>         ・退職慰労金の支給(賛成)</p> <p>〈臨時株主総会②〉<br/>         ・取締役解任(賛成)<br/>         ・取締役選任(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉<br/>         ・定款変更(賛成)<br/>         ・取締役選任(賛成)<br/>         ・監査役選任(賛成)<br/>         ・退職慰労金の支給(賛成)</p> | <p>○ 剰余金の処分<br/>         中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>         (財務省) PCB廃棄物処理事業については、引き続き収支相償の実現に向けた経営努力が重要であると認識している。<br/>         中間貯蔵事業については、円滑な運営や効率化等に向けた経営努力が重要であると認識している。<br/>         そうした観点から、中長期経営計画で掲げた目標の実現に向けて、貴社の経営努力を期待しているが、貴社のご見解を伺いたい。</p> <p>(会社) PCB廃棄物処理事業については、操業トラブルの未然防止や処理困難物の処理などを確実に進め、安定した操業を継続することが収支相償の実現に資するものと考えている。また、収支相償の実現に大きく影響する処理施設の解体・撤去に向けた検討についても、引き続き、進めてまいりたい。<br/>         中間貯蔵事業については、国の計画に基づき、業務の質の向上とICTや自動化技術等の活用による個々の業務の効率化を図り、国の中間貯蔵施設事業の全体工程の効率化に寄与してまいりたい。<br/>         組織力の向上や新たな社会貢献の検討などの経営基盤の安定と活力ある組織力の維持に向けた取組とあわせて、中長期経営計画で掲げた目標の実現に向けて、今後も努力してまいりたい。</p> |

| 会社名                | 議決権行使の結果  | その他参考となる事項  |
|--------------------|---|---|
| <p>東日本高速道路株式会社</p> | <p>〈定時株主総会〉<br/>           ・剰余金処分(賛成)<br/>           ・定款変更(賛成)<br/>           ・取締役選任(賛成)<br/>           ・監査役選任(賛成)<br/>           ・退職慰労金の支給(賛成)</p> | <p>○ 剰余金の処分<br/>           東日本高速道路株式会社は、当面の間は、財務体質を強化することを最優先課題の一つとし、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。<br/>           事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業以外の事業に係る利益については、SA・PAの新築・改築・改修や新規事業等への投資に用いる予定にしている。なお、高速道路事業において生じた利益については、高速道路利用者のサービス向上及び安全性・快適性等を確保するための施策に充てるほか、高速道路事業における将来の経済情勢の変動や自然災害等のリスクに備えることとしている。<br/>           こうした方針に基づき、安全対策・サービス高度化積立金を26,065百万円積み立てている。なお、高速道路事業に係る管理費用の増加等に伴う損失について、別途積立金1,357百万円を取り崩している。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>           (財務省) 今後とも、関連事業収益における株主への還元も視野においた、更なる業務の効率化や収益基盤の拡大に努めていただきたい。<br/>           その際、SA・PA店舗の収支採算性を重視することや、都市部での月極駐車場や商業施設等の高架下等の利活用の強化に着手することが重要と考える。<br/>           (会社) 平成29年度を初年度とする中期経営計画においては、「関連事業の収益力強化」を基本方針のひとつとして位置づけ、経営資源の最適な活用や更なる業務の効率化により、お客様サービスと企業価値の向上とともに、収益基盤の拡大を図ることとしている。<br/>           平成29年度は、これまで商業施設の無かった上信越道千曲川さかきPA(上下線)などでの商業施設の新設や道央道輪厚PA(上り線)でのリニューアルなどを行った。これら商業施設の新設・増改築における効率的な投資や当社ブランド「YASMOCCA」の展開などによる店舗運営の効率化を進めるとともに、地域のショーウィンドウ化の推進、一般道からの歩行者出入口(ウォークインゲート)の拡大、インバウンド対応など、今後も引き続きSA、PAの魅力の向上と収益力の強化に努めてまいりたい。<br/>           また、高架下等の利活用の強化についても重要な課題と認識しており、中期経営計画において、新たな事業形態の検討や事業箇所の拡大を推進するなど高架下等の利活用の強化を図ってまいりたい。<br/>           当社としては、株主をはじめ、あらゆるステークホルダーの期待に応えることが責務と認識しており、今後とも更なる業務の効率化、収益基盤の拡大を目指し、ひいては株主価値の増加につなげたいと考えている。</p> |

| 会社名        | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項   |
|------------|--|--|
| 首都高速道路株式会社 | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・定款変更(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul> | <p>○ 剰余金の処分<br/> 首都高速道路株式会社は、経営基盤を強化することを最優先課題の一つとし、当面の間は、可能な限り社外流出を控えるとともに、将来の想定外の収入の減少や管理費用の増大等に備えて、自己資本の充実に努めていくこととしている。<br/> こうした方針に基づき、安全対策・サービス高度化積立金を14,281百万円積み立てている。なお、高速道路事業に係る管理費用の増加等に伴う損失について、別途積立金1,213百万円を取り崩している。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/> (財務省) 中期経営計画で、関連事業について今後積極的に取り組む方針であることを評価しており、今後の収益向上に期待したい。<br/> 今後とも、関連事業収益における株主への還元も視野においた、更なる業務の効率化や収益基盤の拡大に努めていただきたい。<br/> その際、駐車場事業のより一層の収益の向上、駐車場以外の高架下の利活用による収益の向上に取り組むこと等により関連事業の収益を向上させることが重要と考える。<br/> (会社) 当面は、設置後50年以上経過している駐車場事業において、お客様の安全・安心の確保やサービスの向上のため、老朽化した設備の更新を推進する必要があると考えている。<br/> また、当社は都市内の高速道路という制約があり、PAの規模が小さいなど厳しい条件にある。<br/> こうした中、関連事業についても中期経営計画に基づき取組を進めてまいりたい。関連事業の更なる効率化を図り、長期安定的な経営基盤を確立するため、PA・駐車場事業を引き続き主軸としつつ、高架下の更なる利活用、不動産事業や飲食事業等の新たな事業領域への積極的な進出、首都高速道路の維持管理等で培った専門的な技術力を活用した国内外での技術コンサルティング事業の拡大等に努めてまいりたい。</p> |

| 会社名                | 議決権行使の結果  | その他参考となる事項   |
|--------------------|---|--|
| <p>中日本高速道路株式会社</p> | <p>〈定時株主総会〉<br/>           ・剰余金処分(賛成)<br/>           ・定款変更(賛成)<br/>           ・取締役選任(賛成)<br/>           ・監査役選任(賛成)<br/>           ・退職慰労金の支給(賛成)</p> | <p>○ 剰余金の処分<br/>           中日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立に努めていくこととしており、事業から得られた利益を高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、将来の道路資産賃借料の確実な支払いを始めとする的確な事業運営に備えるための「高速道路事業積立金」及び高速道路利用者の安全性・快適性の向上に資する施策に活用する「安全対策・サービス高度化積立金」として、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の設備投資への備えなど経営基盤の強化のための「別途積立金」として積み立てることを基本としている。<br/>           こうした方針に基づき、高速道路事業積立金を2,889百万円、安全対策・サービス高度化積立金を21,008百万円、別途積立金を4,091百万円、それぞれ積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>           (財務省) 今後とも、関連事業収益における株主への還元も視野においた、更なる業務の効率化や収益基盤の拡大に努めていただきたい。<br/>           その際、SA・PA店舗の収支採算性を重視することや、都市部での月極駐車場や商業施設等の高架下等の利活用の強化に着手することが重要と考える。<br/>           (会社) 休憩所事業では、エリアの特性やお客様ニーズをとらえた商業施設の改良や、さらには、一般道からの出入口「ぷらっとパーク」やコインシャワーなどのプロドライバー向け施設、インバウンド対応など、様々なお客様へのサービス充実により、特徴と魅力あるエリアづくりを進め、収益拡大に努めているところ。また、計画的な修繕などによるコスト管理や業務の効率化にも取り組んでいる。<br/>           高架下等の利活用についても、収益拡大に向け、駐車場の増設などに、積極的に取り組んでいるところ。<br/>           また、インターチェンジ隣接地での商業施設運営、農業への参入など、新たな領域の事業にも取り組んでいるところ。<br/>           引き続き、お客様はもとより、株主、沿線地域など、より幅広いステークホルダーへの貢献も視野に入れ、関連事業の収益力を高めるなど企業価値の向上に努めてまいります。</p> |



| 会社名   | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項   |
|---|--|--|
| <p style="text-align: center;">西日本高速道路<br/>株式会社</p> | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・定款変更(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul> | <p>○ 剰余金の処分</p> <p>西日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立を目指していくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、料金収入の減少又は管理費用の増大時に備えるため「別途積立金」、自治体管理の跨道橋耐震補強事業を実施するための「跨道橋耐震対策積立金」及び安全対策やサービス高度化の事業に活用するための「安全対策・サービス高度化積立金」として積み立て、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の事業展開に向けた投資に用いることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、安全対策・サービス高度化積立金を25,176百万円積み立てている。なお、高速道路事業に係る管理費用の増加等に伴う損失について、別途積立金2,207百万円を取り崩している。</p> <p>○ 定時株主総会での発言</p> <p>(財務省) 今後とも、関連事業収益における株主への還元も視野においた、更なる業務の効率化や収益基盤の拡大に努めていただきたい。</p> <p>その際、SA・PA店舗の収支採算性を重視することや、都市部での月極駐車場や商業施設等の高架下等の利活用の強化に着手することが重要と考える。</p> <p>(会社) 商業施設のリニューアル等には効率的な投資を実施するとともに、店舗運営における仕入れ価格の低減等に係る取組や、販売管理システムにより把握された購買トレンド等の活用、さらに、高架下の利活用においては、お客様ニーズへの対応として、採算性を踏まえながら月極駐車場の一部を時間貸駐車場に変更するなど、業務の効率化、収益性の拡大に努めてきたところ。</p> <p>引き続き、関連事業の更なる業務の効率化、収益性の拡大に向けて、取組を強化してまいりたい。</p> |

| 会社名        | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項   |
|------------|--|--|
| 阪神高速道路株式会社 | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・定款変更(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul> | <p>○ 剰余金の処分<br/>           阪神高速道路株式会社は、財務基盤の強化を最重要課題の一つと考えており、当面、配当などの社外流出を抑え、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。<br/>           事業から得られた利益を、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業については、安全対策やサービス高度化の事業に活用するほか、想定外の収入減少や管理費増大、自然災害の発生等に起因する将来の(独)日本高速道路保有・債務返済機構への賃借料の支払いリスク等に対応するため用いることとしている。<br/>           高速道路事業以外の事業については、今後の事業展開に向けた投資等に用いることとしている。<br/>           こうした方針に基づき、安全対策・サービス高度化積立金を6,309百万円、高速道路事業別途積立金を380百万円、それぞれ積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>           (財務省) 今後とも、関連事業収益における株主への還元も視野においた、更なる業務の効率化や収益基盤の拡大に努めていただきたい。<br/>           また、駐車場事業のより一層の収益の向上に取り組むとともに、駐車場以外の高架下の利活用による収益の向上にも取り組むこと等により、関連事業の収益を向上させることが重要と考える。<br/>           (会社) 高架下については、既に利用可能地の大半を利用しており未利用地がほとんどないことや、大規模更新・修繕事業により利用できない時期の発生もあることなどから、駐車場事業については、月極から時間貸への転換を進めるとともに、高架下以外への展開を積極的に推進し、収益の拡大に努めているところ。<br/>           また、保有資産を活用した賃貸等事業の一層の拡大に努めてきており、賃貸マンション等、グループ全体で当該事業の発展に注力し、平成29年度には保有地を活用した駐車場を多層構造に転換し上部を保育所や店舗に利用する新たな事業を開始した。平成30年度には、賃貸中土地の更なる収益向上に努めるほか、グループ会社において新たな賃貸住宅事業の展開を予定している。<br/>           今後とも多彩なビジネスを展開するなど関連事業の収益の一層の拡大に努めてまいりたい。</p> |

| 会社名  | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項  |
|--|--|---|
| <p style="text-align: center;">本州四国連絡<br/>高速道路株式会社</p> | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・定款変更(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul> | <p>○ 剰余金の処分</p> <p>本州四国連絡高速道路株式会社は、安全対策及びサービス高度化の事業に活用するため、安全対策・サービス高度化積立金を設け、また、将来の社会経済変動及び自然災害の発生により料金収入が変動した場合等のリスクに対応するため、高速道路事業に係る繰越利益剰余金から安全対策・サービス高度化積立金への積立額を除いた額を別途積立金として積み立てることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、別途積立金を116百万円、安全対策・サービス高度化積立金を4,841百万円、それぞれ積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言</p> <p>(財務省) 今後とも、関連事業収益における株主への還元も視野においた、更なる業務の効率化や収益基盤の拡大に努めていただきたい。</p> <p>その際、SA・PAの店舗の収支採算性を重視することが重要と考える。</p> <p>(会社) 当社は、SA・PA事業のほか、共用インターチェンジで他社の料金収受や併用橋の鉄道維持管理の受託、地方自治体への橋梁の技術支援など、道路と密接に関連した公共性の高い関連事業を実施している。</p> <p>特に、SA・PA事業においては、SA・PAでのサービス等に対するお客様ニーズを迅速かつ的確に把握し、速やかな改善や向上に努めている。また、地域の特性を活かしつつ、効果的な休憩施設のリニューアル及び小さな名所づくりを進め、それ自体が目的地となるような魅力あるSA・PA作りに努めているところであり、中長期経営計画である「行動計画」にも、これらを通じたSA・PAの活性化に積極的に取り組むと位置づけている。</p> <p>当面は、SA・PAのグレードを高め、集客を増やすとともに、収益性を一層高めるなど企業価値の向上に努め、また、あわせて、架橋関連地域など幅広いステークホルダーへの貢献にも留意してまいりたい。</p> |

| 会社名                  | 議決権行使の結果  | その他参考となる事項  |
|----------------------|---|---|
| <p>日本アルコール産業株式会社</p> | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul> | <p>○ 剰余金の処分<br/>日本アルコール産業株式会社は、今後の経営環境を考慮し、財務体質の充実及び経営基盤の強化を図りつつ、安定的に株主への利益還元を行うことを基本方針とし、配当を1株当たり1,000円とするとともに、別途積立金700百万円を積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>(財務省) 貴社提案の剰余金の処分案については、貴社の収益、負債等の財務状況、配当と内部留保とのバランス、上場企業の配当状況等を踏まえると、今後の配当については、更に引き上げる余力が十分にあるのではないかと考える。今回、剰余金の処分に係る貴社提案を賛成するに当たっては、平成29年度の配当水準を維持するとともに、今後配当を更に引き上げることについて、引き続き十分検討いただく必要がある。</p> <p>次に、貴社は政府が出資している株式会社であり、政府が保有する貴社株式が国民共有の貴重な国有財産であることを踏まえると、次期中期経営計画の策定・公表等を通じて、経営に関するより一層の情報開示を進めていくことが重要と考える。</p> <p>更に、法令上、できる限り早期に民営化することとされていることから、次期中期経営計画において、完全民営化の実現を視野に入れて、経営改善等に向けて取り組んでいただくことが重要と考える。</p> <p>以上3点について、貴社の回答を頂きたい。</p> <p>(会社) 完全民営化の政府の方針にも留意し、安定配当の基本方針を堅持し、企業価値の向上に努めてまいりたい。次期中期ビジョンについては、平成30年度、策定を予定しており、策定後適切に公表する予定。</p> |

| 会社名  | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項  |
|--|--|---|
| <p style="text-align: center;">株式会社<br/>日本政策金融公庫</p> | <p>〈臨時株主総会①〉<br/>・取締役選任(賛成)<br/>・退職慰労金の支給(賛成)</p> <p>〈臨時株主総会②〉<br/>・取締役報酬限度額の改定(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉<br/>・取締役選任(賛成)<br/>・監査役選任(賛成)<br/>・退職慰労金の支給(賛成)<br/>・取締役報酬限度額の改定(賛成)</p> | <p>○ 国庫納付<br/>株式会社日本政策金融公庫は、法律に基づき、業務勘定毎に、毎年度の決算における剰余金の額のうち業務勘定毎に定める割合に相当する額等を準備金として積み立て、剰余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の平成30年3月期決算に基づき、23百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>(財務省) 創業や事業再生といった成長分野に関わる取組等に積極的に力を注ぐことにより、日本経済の成長・発展に重要な役割を果たしていると承知。今後とも、我が国経済・金融環境の変化に即して、適切に対応していただきたい。<br/>また、産投出資等を原資とした資本性ローンにより、創業や事業再生を支援しているところ、制度開始から9年経過しており、現状をフォローアップする必要があると考えている。<br/>今後とも、融資先への定期的なモニタリング・改善指導といった信用リスク管理に取り組んでいただき、適切な業務運営に努めていただきたい。</p> <p>(会社) 当公庫は、民間金融機関の補完を旨とし、様々な政策と事業者等をつなぐという責務を担っており、その使命の達成に万全を期してまいりたい。<br/>このため、民間金融機関との連携を推進しつつ、地域経済の活性化を図るとともに、先般の「平成30年大阪府北部を震源とする地震」への対応を含めたセーフティネット機能の発揮や、創業、事業再生・事業承継等の成長戦略分野等への支援に積極的に取り組んでまいりたい。<br/>このような取組を推進しつつ、御意見をいただいた資本性ローンについて、今後とも、適切な管理を実施してまいりたい。</p> |

| 会社名  | 議決権行使の結果  | その他参考となる事項  |
|--|---|---|
| <p style="text-align: center;">株式会社<br/>日本政策投資銀行</p> | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本準備金の額減少(賛成)</li> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul> | <p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社日本政策投資銀行は、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立とともに、安定的かつ継続的な株主還元を図る観点から、単体当期純利益(特定投資業務に係る当期純利益又は純損失の金額に相当する額を除いた額)に対する配当性向を25%程度とすることを基本的な配当方針としている。この方針に基づき、平成29事業年度の配当額は1株当たり507円となっている。また、内部留保資金については、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立のために活用することとし、別途積立金66,528百万円を積み立てている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言</p> <p>(財務省) 貴行におかれては、外部環境の不確実性が高まる中、長期資金の供給に加え、地方銀行等との連携・協働等の地域活性化に資する取組に尽力いただいていると承知している。</p> <p>特に、貴行の投資業務は、日本経済の成長・発展に寄与するとともに、貴行の収益性向上にも重要な役割を果たしてきているところと考えている。</p> <p>引き続き、民間のリスクマネー供給の誘発に取り組むとともに、将来的に民間主導のエクイティ型の資金循環を形成していくとの観点からの取組が強化されることを期待している。</p> <p>(会社) 平成30年度も、投融資・アドバイザー・資産運用の各機能を一層高度化させつつ、グループ一体となって、我が国における持続可能な経済社会の実現に貢献すべく、取組を一層加速していく。</p> <p>また、民間のリスクマネー供給の誘発については、民間によるリスクマネー供給をより一層促進し、我が国のリスクマネー市場全体を活性化させる役割を更に発展させ、経済価値と社会価値の両立に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えている。特に、地域においては、ファイナンス面での取組に加え、地域金融機関や自治体などに対する知見やノウハウの提供にも注力しながら、地域活性化に貢献できるよう、引き続き取り組んでいく。</p> |

| 会社名                              | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項   |
|----------------------------------|--|--|
| <p>輸出入・港湾関連情報<br/>処理センター株式会社</p> | <p>〈定時株主総会〉<br/>           ・剰余金処分(賛成)<br/>           ・取締役選任(賛成)<br/>           ・監査役選任(賛成)<br/>           ・退職慰労金の支給(賛成)<br/>           ・取締役報酬限度額の改定<br/>           (賛成)</p> | <p>○ 剰余金の処分<br/>           輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社は、公益性の高いNACCSの適切・公平・安定的な運用とともに、株主への利益還元を経営課題のひとつとして認識し、配当については、各事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規事業等に対する投資に係る資金需要及び財務状況等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、平成29事業年度の配当額は、1株当たり4,500円となっている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>           (財務省) 平成29年10月に第6次NACCSへ円滑に移行できたこと、増配を実施されることについて評価している。今後とも、安定的・効率的な業務の実施に努めるとともに、関連事業の強化を通じて、収益の拡大を目指していただきたい。<br/>           (会社) 第6次NACCSへの移行について、ありがたい評価をいただいたことに感謝申し上げます。今後とも、NACCSの安定運用とともに新規事業を進め、企業価値の向上と収益拡大を目指してまいります。また、今期の当社配当は、各事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規事業等に対する投資に係る資金需要や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり4,500円とすることとした。<br/>           引き続き、株主の皆様の期待に、より応えることができるよう努力してまいります。</p> |

| 会社名              | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項  |
|------------------|--|---|
| 株式会社商工組合<br>中央金庫 | <p>〈臨時株主総会〉<br/>・取締役選任(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉<br/>・剰余金処分(賛成)<br/>・取締役選任(賛成)<br/>・監査役選任(賛成)<br/>・危機対応準備金の一部<br/>国庫納付及び減額(賛成)<br/>・退職慰労金の支給(賛成)</p> | <p>○ 剰余金の処分<br/>株式会社商工組合中央金庫は、健全な経営基盤を構築するため、内部留保の充実を図るとともに安定配当を行っていくことを配当の基本方針としている。この基本方針及び法令により政府保有株式に対する配当は1株につき民間保有株式に対する1株当たり配当額の3分の1と規定されていることに基づき、平成29事業年度の配当額は、民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円となっている。</p> <p>○ 国庫納付<br/>株式会社商工組合中央金庫は、法律に基づき、危機対応業務の円滑な実施のために必要な財務基盤が十分に確保されるに至ったと認める場合には、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫納付するものとされている。効力発生日を平成31年3月29日として、危機対応準備金150億円を国庫納付する旨、株主総会において決議している。</p> <p>○ 臨時株主総会での発言<br/>(財務省) 今後、商工中金が目指すこととしている、事業性評価や事業再生等の中小企業にとって付加価値の高い分野に重点化したビジネスモデルへの転換は、大変難易度の高いものであり、組織の総力を結集して取り組む必要があると考えている。<br/>したがって、ビジネスモデルの転換に向けた組織や業務内容の見直しなどの制度面の改革のみならず、全ての役職員において、中小企業金融により我が国経済の新たな付加価値を創造することを通じて、商工中金の付加価値を積極的に高めていくことを強く意識しつつ、改革に取り組んでいただきたい。<br/>最後に、改めて、危機対応業務をはじめとする広範な業務において、不正行為が行われていたことは、組織の信頼を根底から揺るがす重大な事態であり、組織全体として心から反省した上で、今後、二度とこのようなことが起きることのないよう、再発防止策を徹底することを強く求める。</p> <p>(会社) ご指摘のとおり、新たなビジネスモデルを構築していくためには、当金庫の役職員が一体となって、不転の覚悟で取り組むことが必要だと認識している。そのため、当金庫の業務・組織の在り方や今後のビジネスモデル等の検討・実行を全体統括する専担部署として「商工中金改革実行本部」を設置し、各営業店の職員とも議論を重ね、当金庫の役職員全4千人の英知を結集して、新たなビジネスモデルの構築に向けて取り組んでいる。</p> |



(続き)

| 会社名              | 議決権行使の結果 | その他参考となる事項   |
|------------------|----------|--|
| 株式会社商工組合<br>中央金庫 |          | <p>こうした中で、人材育成の強化などにも取り組んでいるところであり、株主様ご指摘のとおり、制度面の改革はもとより、役職員の意識改革を進め、役職員一人一人が「中小企業のお役に立ちたい」との志を持って真摯に中小企業のニーズに向き合い、対応することにより、中小企業から真に求められる金融機関となり、当金庫の付加価値を高めていくよう全力で取り組んでまいりたい。</p> <p>危機対応業務の不正事案については株主の皆様をはじめ、お取引先や国民の皆様にご多大なるご迷惑とご心配をお掛けしていることを、改めて深くお詫び申し上げます。</p> <p>組織全体で今回の不祥事を心から反省しガバナンス体制の強化やコンプライアンスの立て直しなど、再発防止策の着実な実施に、役職員一丸となって全力で取り組み、皆様から再び信頼いただけるよう、努めていく。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>(財務省) 今回の業務改善計画で掲げられた事業性評価や事業再生等に重点化したビジネスモデルは、中小企業の経営課題の克服とそれを通じた付加価値向上に貢献する重要な取組であり、新体制のもと、一丸となって取り組んでいただく必要があると考えている。</p> <p>また、業務改善計画を踏まえた持続可能なビジネスモデルの実現に必要な利益水準の確保に向けて、必要な店舗機能の見直し等の抜本的な経費削減策を盛り込んだ中期経営計画を策定することが急務であり、この取組を注視している。</p> <p>その上で、業務改善計画や中期経営計画に基づいて徹底的な改善、新たなビジネスモデルへの転換に取り組む、利益の確保や企業価値の向上につなげ、配当の一層の充実に尽力いただきたい。</p> <p>(会社) 危機対応業務等の不正事案につながった当金庫本位の業務運営を真摯に反省し、経営体制の刷新を行うとともに、顧客とのリレーションを深化させ、真に顧客本位で長期的な視点から、困難な経営課題を抱えている中小企業の企業価値向上に貢献するというビジネスモデルの再構築に向け、全役職員がその意識を共有し、一丸となって解体的な出直しを図るべく業務の改善計画を策定した。</p> <p>業務の改善計画では、顧客に付加価値の高いサービスを提供することで適正な収益を確保し当金庫の企業価値を高めるとともに、当金庫の業務、組織及び人事制度を抜本的に改革し業務の徹底した高度化・効率化を実行することで自立した持続可能なビジネスモデルを実現の上、社会に貢献していくこととしている。</p> <p>また、ビジネスモデルに係る、より具体的な取組と方策、経営の合理化に向けた取組等については、今秋目途の中期経営計画策定の過程において、より詳細な検討を行う。その中で、ご指摘の店舗機能の見直しも含めて検討していく。</p> <p>こうした取組により、徹底的な業務の改善を行い、利益の確保を通じて、一層の配当の充実や内部留保の蓄積を目指していく。</p> |

| 会社名        | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項   |
|------------|--|--|
| 株式会社産業革新機構 | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・剰余金処分(賛成)</li> </ul> | <p>○ 剰余金の処分<br/>株式会社産業革新機構は、当期の業績及び将来の投資活動等を総合的に勘案し、平成29事業年度の配当額は、1株当たり14,521円となっている。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>(財務省) 貴機構におかれては、政府の重要施策の一つであるリスクマネー供給に大きな役割を果たされていると承知している。<br/>こうした中、今期は、主に事業再編や海外分野でのEXITの実現により4期ぶりに配当を実施されるが、更にベンチャー分野においてもバリューアップに取り組み、引き続き配当の実施に努めていただきたいと考えている。<br/>今後は、今般改正された産業競争力強化法により、他の官民ファンドの株式保有も含めた新たな組織体制の下で業務を運営していくこととなるが、全体としての適切なガバナンスの構築をお願いする。<br/>また、将来的に民間主導のエクイティ型の資金循環が形成されるよう、民間のリスクマネー供給の誘発に向けた取組を一層強化されることを期待している。<br/>(会社) 当社は、これまで、ベンチャー企業、事業の再編・統合、海外経営資源の活用といった様々な事業化ステージにおいて、リスクマネーを供給してきた。<br/>ご指摘いただいたとおり、当期は、主に事業再編や海外分野でのEXITの実現により配当を実施する。ベンチャー分野においても、経営体制の確保やハンズオン支援を含むバリューアップをより一層適切に実施し、投資回収の最大化、配当の実施に努めてまいります。<br/>今後、改正された産業競争力強化法により、新たなファンドの立ち上げや、他の官民ファンドの株式の保有を含め、新たな組織体制の下で業務運営を行うこととなる。新たな体制でも適切なガバナンスが構築されるよう、準備に万全を尽くしていく。<br/>また、ご指摘のとおり、民間の資金供給の呼び水となることは官民ファンドの重要な役割の一つ。投資判断を行うに当たっては、社会的ニーズへの対応や民業補完の原則といった支援基準を十分に認識するとともに、民間のリスクマネー供給を誘発する役割の重要性にもより一層配慮しつつ進めていく。<br/>当社としては、今後も株主の皆様のご期待に添えるよう引き続き取り組んでまいります。</p> |

| 会社名        | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項   |
|------------|--|--|
| 株式会社国際協力銀行 | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款変更(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> <li>・取締役報酬限度額の改定(賛成)</li> </ul> | <p>○ 国庫納付<br/>株式会社国際協力銀行は、法律に基づき、毎年度の決算における剰余金のうち一定額を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、平成30年3月期決算において31,150百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>(財務省) インフラ海外展開支援は、我が国経済の成長に寄与する観点から、政府の重要施策の一つに位置づけられており、貴行においても積極的に取り組んでいただいている。<br/>特に、一昨年に創設された特別業務は、我が国のインフラ海外展開をより一層後押しするための重要な取組と認識している。他方、特別業務の与信シーリングについては、硬直的な運用をすることにより課題を生じる面もあると認識しているため、適切な対応を御検討いただき、出資金の効率的な活用を通じて、特別業務の取組を一層強化していただくようお願い申し上げます。<br/>また、これまでの承諾実績は、2件に留まっているので、今後は収支相償を確保しつつ案件組成をより進捗させていただくことを期待している。については、特別業務の今後の運営方針について、貴行の考えをお伺いする。</p> <p>(会社) 特別業務においては、「質の高いインフラパートナーシップ」を踏まえた海外インフラ事業支援強化という政策目的の下、積極的なリスク・テイクに取り組んでいくことを想定している。その運用に当たっては、これまで以上に積極的なリスク・テイクを行うため、本行が公的金融機関としての交渉力や知見などを活かして、ホスト国政府等との間で適切なリスク・コントロール策を幅広く構築していくことや、初期段階からの案件形成・実現及び部門横断でのアクションプランの策定等を行内のタスクフォースの下で推進していくことなどに取り組んでいる。<br/>また、特別業務の特徴等に鑑み、リスク管理の高度化や審査ノウハウの向上、人員を含めた組織体制の充実等をパッケージで進めていくことが必要と考えている。<br/>「質の高いインフラパートナーシップ」の下でリスクテイクをしながら推進していくべく、与信集中リスクにも対応しつつ、個別与信先や案件毎の信用リスクをより柔軟に勘案することを通じて、特別業務での円滑な案件組成を積極的かつ機動的に実施してまいりたいと考えている。<br/>こうした対応を図りながら、リスクマネーの供給強化という日本政府の政策課題に則り、適切に業務を行ってまいりたいと考えている。</p> |

| 会社名                | 議決権行使の結果                       | その他参考となる事項  |
|--------------------|--------------------------------|---|
| <p>新関西国際空港株式会社</p> | <p>〈定時株主総会〉<br/>・監査役選任(賛成)</p> | <p>○ 剰余金の処分<br/>新関西国際空港株式会社は、「関西国際空港の整備に要した費用に係る債務の早期の確実な返済」を会社の一つの責務としており、配当等は行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>(財務省) 関空・伊丹統合法により、コンセッション事業の円滑な実施を通じ、運営権者から安定的に運営権対価等を収受し、債務の早期かつ確実な返済を図ることとされているところ、平成29年度の関西空港の発着回数・旅客数が過去最高となるなど、順調な空港運営が行われていると承知している。<br/>貴社におかれては、運営権者により適正に業務が運営されているか、モニタリングを適切に実施するだけでなく、運営権対価等の増加に向けて、運営権者がより収益力の高い空港運営をできるよう、更にコンセッションの効果を高めていただくことを期待している。<br/>(会社) 平成28年4月のコンセッションの実施により運営権を移管した関西エアポートの空港運営は、本日ご報告したとおり、平成29年度においても、インバウンドの増加を受けて、アジア方面等へのネットワークの拡充、LCCをはじめとした新規就航・増便の更なる拡大により、国際線のスケジュール便数が過去最高を更新するなど、引き続き好調な状況が続いている。インバウンドの受入増については、国の成長戦略に基づきビザ要件の緩和、消費税免税制度の拡充などの取組を進めたなかで、関西国際空港がその受け皿の役割を果たすことができたもので、関係者の皆様のご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。<br/>コンセッションは、空港経営に民間のノウハウの創意工夫を発揮する体制を導入することに意義があるものだが、関西国際空港、大阪国際空港におけるコンセッションにおいて空港運営権者である関西エアポートに対する空港設置管理者としての当社の役割は、交通基盤施設としての空港が航空利用者、航空会社等のニーズに応え、安全で安心なサービスを提供できるよう、必要な関わりを持つことであると考えており、コンセッション開始以来2年間にわたり、関西エアポートの空港運営に対してモニタリングを実施するとともに経営幹部同士でのプロジェクト会議を開催することにより適切な運営を確保することに取り組んできた。<br/>また、空港運用業務や大阪国際空港の環境対策業務については、コンセッション開始後5年間の措置として特定業務として当社が関西エアポートをサポートしているところだが、円滑に業務移管を図るため、ノウハウの継承、人材育成等に取り組んでいる。<br/>関西の空港については、平成30年4月に関西エアポートの子会社による神戸空港の運営が開始され、平成31年夏のG20の大阪開催が決定されるなど、インバウンド増の中で空港に関係する新たな動きも出てくる。これに適切な対応を図る必要があると考えている。<br/>また、関空債務の取り扱いについては、契約に従い毎年受け取る運営権対価にあわせて債務償還のための当社の資金調達を計画的に行うことで確実な債務の返済に努めてまいります。</p> |

| 会社名                   | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項   |
|-----------------------|--|--|
| 株式会社農林漁業<br>成長産業化支援機構 | <p>〈臨時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> </ul> <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款変更(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・取締役の年間報酬総額の変更(賛成)</li> <li>・補欠監査役選任(賛成)</li> <li>・会計監査人選任(賛成)</li> </ul> | <p>○ 剰余金の処分<br/>           株式会社農林漁業成長産業化支援機構は、平成29年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>           (財務省) 農林漁業の成長産業化は、農林漁業者の所得向上や雇用創出等に寄与するものであり、政府の重要施策の一つとして位置づけられている。<br/>           しかしながら、貴機構の第2期中期経営計画においては、平成31年度までに300億円の出資を目指す、とされていると承知しているが、平成29年度の出資決定額は約26億円、累計の出資決定額も約75億円にとどまっているほか、平成29年度における既出資案件の減損処理が25件と増加するなど、昨年度よりも収益構造が悪化している状況にある。<br/>           したがって、収益の悪化傾向に歯止めをかけ、累積欠損金の解消に向けて、出資案件の組成と投資後の適切なモニタリングの実施は言うまでも無く、組織として必要な見直しについて幅広く検討していただきたいと考えている。<br/>           以上、申し述べた点にご留意の上、機構の適切な運営にご尽力くださるよう、よろしくお願いする。</p> <p>(会社) 6次産業化の取組に対する支援については、農業法人への直接的な出資や、支援事業者のスキームも十分に活用し、地域密着型の間接出資や大型の直接出資に一層積極的に取り組んでまいりたい。<br/>           次に、平成29年8月に施行された農業競争力強化支援法に基づく農業生産関連事業の事業再編等への支援については、平成30年4月に初めて支援決定をしたところであるが、現在も農業機械分野など数件の相談をいただいております、引き続き、農林水産省等とも連携し、更なる案件組成に取り組んでまいりたい。さらに、食品等流通法に基づく支援に関しては、法律施行に先がけて農林水産省との間で案件候補について調整を行うなど、早期の案件組成に取り組んでまいりたい。<br/>           食品等流通法の施行時期にあわせ、第2期中期経営計画、長期収支シミュレーションを改訂し、目標に即した計画的な業務運営を行う所存である。これと並行して、これまでの優良事例の紹介のほか、支援対象となる分野が広がったことをPRすることにより、1次事業者のみならず、2次、3次事業者に対しても宣伝・広報活動を強化し、案件組成の拡大につなげてまいりたい。</p> |

(続き)

| 会社名                   | 議決権行使の結果 | その他参考となる事項   |
|-----------------------|----------|--|
| 株式会社農林漁業<br>成長産業化支援機構 |          | <p>既出資案件の減損処理については、平成29年夏以降、モニタリング機能の強化を図り、業績不振の要因をより迅速かつ正確に把握し、経営支援を担当するポストインベストメントグループを中心に、経営体ごとのきめ細かな支援策を策定するとともに、現地に各分野の専門家を駐在させるなどの適時適切な支援に努めてきたところ、その成果が現れてきていることから、こうした取組を一層強化してまいりたい。</p> <p>経費節減の取組として、本社の移転や内部管理職員の合理化等も進め、収益の改善を図ってまいりたい。</p> |

| 会社名               | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項   |
|-------------------|--|--|
| 株式会社民間資金等活用事業推進機構 | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> </ul> | <p>○ 剰余金の処分<br/>株式会社民間資金等活用事業推進機構は、当期の業績及び将来の投資活動等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>(財務省) PFI事業は、民間の事業機会の創出や公的部門の効率化等により、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つとして位置づけられている。こうした中、貴機構におかれては、平成25年度の設立以降、着実に支援実績を積み上げ、収益を上げており、適切に業務運営されていると考えている。<br/>今後とも、これまで以上にPFI事業の推進に努めていただくよう、願います。<br/>また、PFI事業における民間のインフラ投資市場の成長に寄与するため、民間資金供給者の育成にも、より一層尽力されたい。</p> <p>(会社) 依然、繰越損失を計上しており、なるべく早期にその解消が図れるように案件形成と資産の積み上げ、経費の抑制に、引き続き励んでまいる。<br/>PFI事業の推進では、①平成29年度から、人口20万人以上の自治体等において、PPP/PFIの優先検討規程の運用が開始され、②総務省より指示が出されている「公共施設等総合管理計画」により、自治体の有する公共施設の現状と今後の方向性を把握できるようになったことに加え、③今年の通常国会においてPFI法の改正がなされ、公共側・民間側双方に対する国の支援機能が強化された。また、既に閣議決定され、国会に提出されている、上水道コンセッションの前提となる水道法の改正についても、関心を持って見守っている。<br/>このような政策的な状況の下、より積極的に幅広い分野でのPFI事業の提案に努めていきたいと考えている。<br/>また、民間インフラファンドの組成について、従来から株主様や民間のファンド運営会社などと意見交換を進めてまいったが、平成29年度、国内初となる総合型インフラファンドの組成である、丸の内インフラストラクチャー投資事業有限責任組合に、有限責任組合員として100億円の出資を約す契約を締結した。<br/>民間資金供給者の育成は当会社の設立目的の一つであるので、引き続き、民間株主の皆様の手も借りながら、引き続き取り組んでまいる。<br/>今後とも独立採算型PFI事業の案件発掘・案件形成及び、当社の経営基盤安定化に向けて、役職員一同、全力を尽くしてまいります。</p> |

| 会社名                | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項   |
|--------------------|--|--|
| 株式会社海外需要開拓<br>支援機構 | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 剰余金の処分<br/>株式会社海外需要開拓支援機構は、平成29年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</li> <li>○ 定時株主総会での発言<br/>(財務省) 海外需要の開拓は、我が国経済の持続的な成長に資するものであり、政府の重要施策の一つに位置づけられている。<br/>こうした中、貴機構におかれては、設立から平成30年3月までの投資計画額1,910億円に対し、支援決定額は620億円、投資額は約400億円にとどまっているほか、今期の決算では減損処理が発生し、平成28年度よりも収益構造が悪化している状況にある。<br/>したがって、今後は、新たな経営体制のもとでガバナンスの強化を図るとともに、早期の黒字化及び累積欠損金の解消に向けて、収益構造を改善するための必要な見直しについて幅広く検討していただきたいと考えている。<br/>以上の点に留意の上、機構の適切な運営に尽力されたい。</li> <li>(会社) 日本の魅力を海外へ事業展開するためのリスクマネーを供給するという政策的意義の達成はもちろん、機構全体の収益を上げることが大前提。その上で、個々の投資事業では減損処理を行った案件もあるが、軌道に乗り収益を上げている案件も生まれつつある。早期の収益性向上に向け、支援決定プロセスの迅速化、キャッシュフロー改善に向けたポートフォリオの明確化、ガバナンス改革に取り組む。<br/>引き続き、政策的意義の達成、収益性の向上に向け、新経営陣の下で抜本的な体制の見直しを推進してまいりたい。</li> </ul> |



| 会社名        | 議決権行使の結果  | その他参考となる事項  |
|------------|---|---|
| 阪神国際港湾株式会社 | <p>〈臨時株主総会①〉<br/>・取締役選任(賛成)</p> <p>〈臨時株主総会②〉<br/>・取締役選任(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉<br/>・取締役選任(賛成)<br/>・監査役選任(賛成)<br/>・定款変更(賛成)</p> | <p>○ 剰余金の処分<br/>           阪神国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>           (財務省) 収支採算性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた経営努力を期待している。<br/>           (会社) 当社においては、これまで、阪神港の国際競争力強化を図るため、22列対応の高規格ガントリークレーンの整備を進めるとともに、既存クレーンの計画的な更新やヤード改良工事等を実施してきた。平成29年度においては、神戸港六甲アイランド地区において高規格ガントリークレーン整備等を実施した他、大阪港南港地区において荷役方式の向上のためのヤード改良を実施した。<br/>           意見をいただいた「効率化」及び「高度化」の取組については、阪神港の国際競争力を更に強化していくために、今後とも進めていくべき重要な課題であると認識している。<br/>           今後も、ターミナル借受者等のニーズも伺いながら、これらへの取組を進めてまいりたい。取組に当たっては、収支採算性を確保しながら、意見の趣旨を十分に踏まえ、国際競争力強化に向けた事業経営に努めてまいりたい。</p> |

| 会社名                        | 議決権行使の結果  | その他参考となる事項   |
|----------------------------|---|--|
| <p>株式会社海外交通・都市開発事業支援機構</p> | <p>〈定時株主総会〉<br/> ・取締役選任(賛成)<br/> ・監査役選任(賛成)<br/> ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</p> | <p>○ 剰余金の処分<br/> 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構は、平成29年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/> (財務省) インフラ海外展開支援は、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つとして位置づけられている。<br/> こうした中、貴機構におかれては、設立から平成30年3月までの投資額は、投資計画の4,179億円に対して、実績が僅か263億円に留まっているほか、繰越欠損金が46億円まで増加している。出資案件の一層の組成や経費の見直し等について、幅広い検討をお願いする。<br/> また、案件の執行についても、見込みと実績が大幅に乖離したため資金の滞留が生じており、今後は適切に管理していただきたいと考えている。<br/> 今後とも、機構の適切な運営を通じて、繰越欠損金の解消に尽力くださるよう、宜しくお願い申し上げます。</p> <p>(会社) ご指摘については真摯に受け止め、今後のJOINの事業活動に活かしてまいりたい。平成29年度は、新規の5案件について大臣認可を取得し、年間では8案件について社内の投資決定を行った。この中にはブラウンフィールド案件であるインドにおける有料道路事業への支援も含まれている。また、支援事業からの収入により、会社としての初の営業収益も計上することができた。<br/> さらに、自らの案件発掘・形成力強化のために、専門のチームを立ち上げ、国内外の機関・企業と情報交換等の活動を積極的に推進した。例えば、インドの有料道路事業についても、こうした活動を通じて結実したもの。<br/> JOINは、平成29年、中期経営計画を策定している。まずは一社でも多くの日本企業が海外市場に参画することを念頭に、引き続き年間10件程度の案件採択を目指したいと考えている。また、案件の管理体制の充実・強化を図り、あわせて財務自律的な会社運営を目指して今後も活動してまいりたい。</p> |

| 会社名                  | 議決権行使の結果   | その他参考となる事項  |
|----------------------|--|---|
| 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構 | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</li> </ul> | <p>○ 剰余金の処分<br/>株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構は、平成29年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ 定時株主総会での発言<br/>(財務省) インフラ海外展開支援は、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つに位置づけられている。<br/>こうした中、貴機構におかれては、設立から平成30年3月までの投資額は、投資計画の1,365億円に対して、実績が僅か48億円に留まり、繰越欠損金は25億円まで増加している。また、投資額に占める経費の割合は、他の官民ファンドに比べても高く、案件組成の推進や経費削減に一層取り組んでいただきたい。<br/>経費削減の面では、平成31年1月を目途に、本社を国際協力銀行が入居するビルへ移転することとしていると承知している。経費削減に加え、関係機関の連携の観点からも良い取組であると考えている。<br/>今後とも、機構の適切な運営を通じて、繰越欠損金の解消に尽力くださるよう、宜しくお願い申し上げます。</p> <p>(会社) 当社としては、引き続きこのような高い期待と重責を十分に認識し、我が国ICTインフラの海外展開という重要政策課題に最大限貢献してまいります。<br/>投資額に占める経費の割合については、その低減のため、政策的意義と収益性の両立が図られることを重視しつつ、一層の案件組成を目指すとともに、経費の効率的・効果的な使用に取り組んでまいります。<br/>案件組成については、活動方針を見直した上で、日本・海外双方の関係企業等へソーシング活動を強化しており、本格的な検討の対象となる案件へとつながる事例が多数出てきている。<br/>また、事務所の移転については、オフィス環境の改善と経費の効率化を両立すべく、関係機関の皆様と協議を進めている。</p> |

| 会社名          | 議決権行使の結果  | その他参考となる事項   |
|--------------|---|--|
| 横浜川崎国際港湾株式会社 | <p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・定款変更(賛成)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 剰余金の処分<br/>横浜川崎国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等を行っていない。</li> <li>○ 定時株主総会での発言<br/>(財務省) 収支採算性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた経営努力を期待している。<br/>(会社) 当社は京浜港の国際競争力強化のため、基幹航路の維持・拡大、コンテナ船大型化への対応等に取り組んでいる。<br/>平成29年度は、コンテナ集貨支援事業を実施する中で横浜港での中国船社の北米基幹航路誘致に成功した。また、着実に整備が進行している大型船対応可能な高規格ターミナルを最大限活用できる方策の検討・調整を進めた。さらに、外国客船誘致やLNGバンカリング拠点形成に向けた検討にも取り組んだ。<br/>今後も、限られた予算の中で貨物量増加に資する集貨と航路誘致を図っていくとともに、ターミナルの利便性向上やコンテナ船大型化対応、外国客船誘致及びLNGバンカリングの各取組を引き続き推進してまいりたい。<br/>収支採算性に関しては、当社事業が比較的長期に渡る事業であることを踏まえた中長期的な収支シミュレーションを行い、収支を吟味して採算性を確保してまいりたい。</li> </ul> |

| 会社名        | 議決権行使の結果                    | その他参考となる事項  |
|------------|-----------------------------|---|
| 株式会社日本貿易保険 | <p>〈定時株主総会〉<br/>－（議案なし）</p> | <p>○ 剰余金の処分<br/>株式会社日本貿易保険は、貿易保険法第22条及び同法施行規則第10条第1項第2号により、毎事業年度末において、貿易保険の保険契約又は再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、異常危険準備金を積み立てることとされている。これに基づき、平成29年度においては税引前当期純利益相当額34,876百万円を異常危険準備金に繰り入れている。</p> <p>○ 定時株主総会での主な発言<br/>（財務省）貴社においては、貿易保険業務を行うに当たり、保険引受リスク、資金管理リスク、オペレーショナル・リスクがあり、統合的リスク管理を含めて適切にリスク管理を行っていくことが重要であると認識している。<br/>同時に、資産運用を適切に行っていくことにより収益を確保していくことも重要であると認識している。<br/>これらのリスク管理や資産運用をどのように行っていくか、貴社のご見解を伺いたい。</p> <p>（会社）リスク管理について、NEXIは、貿易保険法に基づき、通常の保険では引き受けられないリスクを引き受ける唯一の政策金融機関であり、また万一財務上の理由により保険金支払いが困難になった場合には国が履行担保責任を負うという特殊性を有することも踏まえ、公的機関としての役割を最大限に果たしつつ、貿易保険事業を健全に運営する責務がある。リスク管理はNEXIにおける重要な経営課題だと認識している。NEXIのリスク管理の体系は、NEXIにおいて想定されるリスクの種類を網羅しながら、重要度の高い①保険引受リスク管理、②資金管理、③オペレーショナル・リスク管理の3つを管理対象に位置づけ、それらの枠組みの整備・強化を進めている。</p> <p>次に、資産運用について、平成30年5月31日の取締役会において、「中期的運用方針」と「2018年度 年度資金管理計画」を定めている。<br/>「中期的運用方針」としては、将来の保険金支払いに備えて、流動性と安全性の確保を基本としつつ、日本国債と同等、あるいはそれ以上の安全資産であればより運用成果が高いものを志向する効率的な運用を行うこととしている。</p> <p>この中期的運用方針に基づいた年度の具体的な資金計画が、「2018年度 年度資金管理計画」となるが、平成30年度は、債券市場の状況を見極めつつ、平成30年度第2期事業計画に従って余裕資金約1兆円のうち1,000億円程度の債券投資を行う予定となっている。</p> <p>平成30年度は株式会社化後の新しい中期的運用方針に基づくスタートの年となる。この運用方針や資金管理計画の確実な遂行を目指していきたい。</p> |